

地域医療連携室だより vol.16

発行：蒲郡市民病院 地域医療連携室
TEL 0533-66-2307 FAX 0533-66-2308



ごあいさつ

蒲郡市民病院院長 河辺 義和

新年にあたり一言ご挨拶申し上げます。

医療の世界ではすでに“2025年問題”は日常会話になりつつあり、そこに向けての取り組みが昨年あたりから急速にスピードを上げているのを感じます。

少子高齢化の波は郡部から都市部へ広がり、人口構造の変化から生じる様々な問題は、この東三河地域のみならず日本全体の避けて通れない大きな命題ではあります。特にここ蒲郡では早急な対応が求められているのではないのでしょうか。

蒲郡市民病院の役割は、この地域の入院を中心とした急性期医療と 30 分をキーワードとした二次救急体制の堅持ですが、今後は更にそれに加えてここ蒲郡に応じた地域医療にも積極的に貢献していかなくてはなりません。具体的には、地域医療連携室を中心とした地元医師会の先生方との今まで以上の連携に加え、介護施設、福祉課などの行政との連携、情報の共有が求められていると思っています。

地域医療連携室を病院の顔として地域完結型の医療を目指すことと、連携室で集めた情報を PDCA システムにあてはめ、地域の先生方のみならず、市民の皆さんへ有効に還元することこそが、蒲郡における地域医療包括システムに参加をするうえで、当院の基本的なスタンスになると考えています。またそれが国の謳う地域医療構想実現へのロードマップであり、医療、行政、住民の 3 者による協働体制の確立ということではないのでしょうか。

蒲郡市民病院は、この春から今まで以上に地域の先生方との連携を図りたいと考えています。そのために“蒲郡赤ひげネットワーク（仮称）”の構築、内容としては、『かかりつけ医の先生方との今まで以上の連携と当院からの逆紹介の徹底が中心になり、在宅医療の“時々病院ほぼ在宅”の概念のように、今現在当院外来に通われている患者さんにご理解をいただき、普段は主治医である地域の先生方の診察を受け、年に 2～3 回検査のために、副主治医の役割を担う蒲郡市民病院に来ていただくというシステム』の実現に向けて準備をしています。このためには今入院患者さんに適応されているようなパスのようなものを作成し、患者さん、地域の先生、我々病院の医師の 3 者が疾患に対して共通認識が持てるようにしていけたら、より患者さんのための医療が実現できると思います。また、在宅医療後方支援に加え、さらに地域の先生方と一緒に地域完結型の医療を目指すことが、“市民病院があつてよかった”と市民の皆さんに思っただけの第一歩であり、今年はそのような観点からも、地域医療連携室を更にパワーアップして、この地域の基幹病院としての役割を果たしていきたいと強く思っています。

関係者の皆さまに更なるご協力をお願いいたしますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくをお願いいたします。



裏面もご覧ください

地域医療連携室だより vol.16

発行：蒲郡市民病院 地域医療連携室

在宅患者等一時入院(レスパイト入院)の状況について



蒲郡市民病院では、在宅患者等一時入院(レスパイト入院)の運用を始めました。これは、在宅にて療養などをされている患者さんのご家族の負担の軽減や、ご家族が急な用事などで看護できない場合に、当院に患者さんに入院をしていただくものです。原則として、市内の方を対象とし、一週間当院にて入院していただくことになります。

入院にあたっては、「かかりつけ医」からのお申し込みとなります。この入院をご希望されるご家族の方がおられましたら、まずは「かかりつけ医」にご相談ください。ご家族から直接市民病院へのお申し込みはできませんので、ご了承ください。

入院時には当院の医師の問診を行います。お体の状況によっては、在宅患者等一時入院(レスパイト入院)はなく、診療の入院となる場合もあります。

地域の医療を支える市民病院として、地域医療機関の先生方としっかり連携をして患者さんが安心して生活をお送りできる体制を今後も整えていきます。

在宅患者等一時入院についてご不明な点がありましたら、地域医療連携室までお気軽にご相談ください。

スタッフ紹介(PART1)

地域医療連携室 副室長(副看護局長) 牧野 仁子



おかげさまで、平成25年7月に地域医療連携室を開設し、平成24年度の紹介率は28.4%、逆紹介率は19.4%でありましたが、平成26年度には、開業医の先生方のご協力の元、紹介率が39.7%に、逆紹介率が36.8%と大幅に上昇し、かかりつけ医の先生方と連携をとることが更にできるようになりました。

今年4月に導入しました「地域包括ケア病棟」では、症状は安定しているが、すぐに在宅や施設への移行には不安のある患者さんに対し、しばらくの間、在宅復帰に向けて入院療養を継続し、医学管理、看護、リハビリを行い、退院準備をしっかり整え、安心して在宅などへお戻りいただけるようお手伝いさせていただいております。

先日も退院に向けて在宅に必要な具体的な住宅改修や介護サービスの見極めのために、ケアマネージャーと一緒に、当院の専従のリハビリテーションスタッフとMSW(医療ソーシャルワーカー)が自宅訪問させていただきました。それぞれの専門的立場から患者・家族の方々の意向も含めたカンファレンスができ、在宅での生活の注意点を支援させていただくことができました。

今後もこの病棟を広く活用していただくため、私たち病院スタッフ一同、より一層努力してまいります。また、「開放型病床」につきましては、各病棟に配置され、開業医の先生方にはご不便をおかけいたしていると思っておりますが、今後ともご理解、ご協力並びにご支援をいただきますようお願いいたします。